株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月八日

東京都足立区平野三丁目二二番一五号

株式会社イメディアリネン

代表取締役　三橋　義和

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年十二月二十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年十一月八日

新潟県新発田市豊町四丁目一番三二号

株式会社下越タクシー

代表取締役　庭山　與一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である相島正美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十一月八日

東京都港区西新橋二丁目一五番一二号

エイチジーエム・アセット・ファイナンス・ケイマン・リミテッド

日本における代表者　相島　正美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である相島正美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十一月八日

東京都港区西新橋二丁目一五番一二号

エイチアイシー・アセット・ファイナンス・ケイマン・リミテッド

日本における代表者　相島　正美

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である相島正美が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十二年十一月八日

東京都港区西新橋二丁目一五番一二号

エイチエヌアール・アセット・ファイナンス・ケイマン・リミテッド

日本における代表者　相島　正美

限定承認公告

本籍神奈川県海老名市東柏ヶ谷二丁目二九番、最後の住所神奈川県海老名市東柏ヶ谷二丁目二九番二八号　被相続人　亡　山口　國弘

右被相続人は平成二十二年八月十六日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十八日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月八日

横浜市瀬谷区瀬谷二丁目二番地四一

相続財産管理人　山口　和弘

限定承認公告

本籍奈良県大和高田市北本町七三番地一、最後の住所福岡県柳川市南浜武七三一番地四

被相続人　亡　有田　二郎

右被相続人は平成二十二年七月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年十月二十八日福岡家庭裁判所柳川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年十一月八日

福岡県柳川市南浜武七三一番地四

限定承認者　井上　文武

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年十一月八日

福岡市博多区博多駅東一丁目一六番八号Ｉ　Ｔビル八階

株式会社理創

代表取締役　田中　啓之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十七億七千万円減少し、八億二千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=35077685

平成二十二年十一月八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

Ｅａｓｔ３特定目的会社

取締役　堀川　朋善

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金三億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は、平成二十二年五月三十一日付官報の一一四頁（号外第一一三号）に掲載されています。

平成二十二年十一月八日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

神楽坂ホールディング特定目的会社

取締役　岩城　弘明

訂正公告

平成二十二年十月二十九日（号外第二二八号）掲載の第二期決算公告（枠組）中、有形固定資産「6,355」とあるは「758,687」の、無形固定資産「2,711,971」とあるは「6,355」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十二年十一月八日

東京都千代田区神田須田町二丁目二五番地一六

株式会社ケフィア事業振興会

代表取締役　鏑木　秀彌

取消公告

平成二十二年九月二十九日掲載の左記会社に係る合併公告は取り消します。

平成二十二年十一月八日

東京都品川区東品川四丁目一二番三号

（甲）楽天株式会社

代表取締役　三木谷浩史

東京都品川区東品川四丁目一二番三号

（乙）楽天エンタープライズ株式会社

代表取締役　鈴木　尚

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年十月二十七日（号外第二百二十五号）目次欄中（印刷誤り）				
一二		終りから一二	規定に基づき、希少疾病用医薬品	規定に基づき希少疾病用医薬品
同月四日法務省告示第五百五号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
三ページ三段終りから八行目から六行目までを削除する。				
同月十九日法務省告示第五百三十一号（同）（原稿誤り）				
二ページ一段六行目から七行目までを削除する。				
同月二十七日（号外第二百二十五号）財務省告示第三百四十五号（個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示）（印刷誤り）				
一四	三	終りから一九～一八	四百二値五千九十一万円	四百二億五千九十一万円
平成二十二年十月二十七日掲載の札幌法務局苫小牧支局に係る工場財団中（原稿誤り）				
一二二	二	一六～一七	北海道苫小牧市工場財団に北海道苫小牧市晴海町43番地45苫小牧倉庫株式会社小牧倉庫株式会社本社工場に設定の根抵当権の目録記載	北海道苫小牧市工場財団に北海道苫小牧市晴海町43番地45苫小牧倉庫株式会社小牧倉庫株式会社本社工場についての根抵当権の目録記載を追加する。
平成二十二年十月十二日掲載の水戸家庭裁判所日立支部に係る平成二十二年（家）第四九八号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）				
一二		終りから六	出生年月日昭和29年2月20日	出生年月日昭和29年2月12日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月八日付第二三四号六　四ページ●同日付政府調達第二〇九号二四ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）